

JMRC 北海道ジムカーナビギナーシリーズ (細則)
(2010 年より名称を JMRC 北海道ジムカーナラジアルシリーズに変更する)

第1条 参加資格

- 1) ビギナーシリーズ各クラス参加者は当該車両を運転できる運転免許証所持者であり、当該年度有効な JAF 競技運転者許可証を所持していること。
- 2) **ビギナーシリーズ参加において、前年度チャンピオンシリーズ各クラスシリーズ 3 位以内及び当該年チャンピオンシリーズ各クラス3位以内表彰者は、表彰及びシリーズ表彰対象外(シリーズポイントも対象外)としてジムカーナスター(☆)参加が認められる。尚、賞典外として過去のスター選手の☆参加も認める。参加申込時に☆を明記すること。**

第2条 クラス区分

- BB-1 クラス : 気筒容積 2000cc 以下の AT を含む B 車両 (過給器換算は 1.4 を乗じる)
 BB-2 クラス : 気筒容積 2000cc を超える AT を含む B 車両 (過給器換算は 1.4 を乗じる)
 BB-ECO クラス : 参加車両の条件を満たし、参加を除外されていない B 車両
2010 年よりクラス区分を名称変更に伴い RB とする。

第3条 参加車両

- 1) ビギナーシリーズ各クラスに参加する車両は、当該年度 JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード車両規定に定める B 車両に適合したものとする。
- 2) 3 点式シートベルト (4 点式以上推奨) を装着すること。
- 3) ビギナーシリーズ各クラスで使用できるタイヤは一般市販ラジアルタイヤのみとし、通称 S タイヤ及び**指定タイヤ**の使用を禁止する。

*使用禁止タイヤ (**指定**及び通称 S タイヤ)

使 用 禁 止 タ イ ヤ	ブリヂストン	RE520・RE540・RE55S・ RE11RS
	ダンロップ	D93J・D98J・D01J・D02J・D03G
	ファルケン	RS-V04・RS-VII
	ヨコハマ	A02R・A032R・A038・A048・A050
	トーヨー	FM9R・08R・R881・R888・ R1R(2010より指定)
	ハンコック	TDZ-221-VENTUS RSS

但し、上記以外のタイヤでも S タイヤに準ずると判断した場合使用禁止タイヤに指定する場合がある

- 4) BB-ECO クラスに参加できる車両は以下の車両とする。
 - a. **AT車を含み気筒容積 1586cc 以下でガソリンエンジン自動車排出ガス車両認定の平成 10 年、12 年、17 年以降の各規制の適合認定を受けた過給器無の車両であること。**
 - b. **AT車両を含み属にRV車とされる車両**
 - c. **AT車両を含みディーゼルエンジン車両**
 - d. **AT車両を含み属に電気自動車とされる車両**
 - e. **AT車両を含み年式を問わず、過給器(ターボ、スーパーチャージャー)無しの軽自動車**

参加除外車両	a.の車両のATを除くシビックEK3 a.の車両のATを除くミラージュCJ2A・CK2A・JM2A ロータリーエンジン搭載車両
---------------	---

第4条 シリーズポイントおよび得点保持者の認定

JMRC北海道ジムカーナシリーズ共通規則第29条及び第30条に準じる。

第5条 シリーズ表彰

JMRC北海道ジムカーナシリーズ共通規則第31条2)に準じ、JMRC北海道互助会の加入者を対象とする。

第6条 タイトル料及びシリーズ分担金

- 1) オーガナイザーはビギナーシリーズ単独開催の場合、運営委員会において認定の後JMRC北海道事務局へタイトル料として1競技会につき、10000円を送付する事。

(2009年JMRC北海道ジムカーナ統一規則第32条)

- 2) オーガナイザーは参加者1名につき、1500円を競技会終了後30日以内にJMRC北海道事務局に納付するものとする。(賞典外参加者を除く)

(2009年JMRC北海道ジムカーナ統一規則第33条)

第7条 その他

- 1) 本細則に記載されていない競技に関する規則、細則は、JAF国内競技規則、及びFIA国際モータースポーツ競技規則ならびにJMRC北海道ジムカーナ共通規則、各競技会特別規則に従って開催される。

第8条 本細則の施行

本細則は、2009年4月1日より施行される

JAF北海道地域クラブ協議会 (JMRC北海道)
JMRC北海道ジムカーナ部会

尚、本細則下線ビギナーシリーズ及びビギナークラスは2010年度よりラジアルシリーズ及びラジアルクラスに名称を変更する。

JMRC 北海道ジムカーナシリーズ統一規則 — 付則 —

2008 年度ジムカーナシリーズ表彰者

チャンピオンシリーズ

SA-1 1位 松倉 拓郎	2位 吉岡 茂隆	3位 扇 圭一
SA-2 1位 長尾 行訓	2位 佐々木真司	3位 熊谷 大
SA-3 1位 高館 光洋	2位 後藤 洋右	3位 前田 貴之

ビギナーシリーズ

BB-1 1位 酒井 俊広	2位 田中 立行	3位 石川 晋
BB-2 1位 加藤 孝輔	2位 太子 裕仁	3位 大橋 渡
BB-Eco 1位 藤岡 隆司	2位 陶山 護	3位 長井 朋幸

第 14 条の参加料の設定

1) <u>チャンピオンシリーズ各クラス参加料</u>	14,000円	(18000円)
2) <u>チャンピオンレディース参加料</u>	13,000円	(17000円)
3) <u>チャンピオンステップアップ参加料</u>	12,000円	(16000円)
4) <u>ビギナーシリーズ各クラス参加料</u>	10,000円	(11000円)
5) <u>ビギナーレディース参加料</u>	9,000円	(10000円)
6) <u>ビギナーステップアップ参加料</u>	8,000円	(9000円)
7) <u>ビギナークラス☆参加料</u>	7,000円	(8000円)
8) <u>クローズドクラス</u>	0000円	()各主催者にて設定
9) <u>※その他のクラス</u>	0000円	()各主催者にて設定

()内の料金チャンピオンシリーズは JMRC 北海道加盟のクラブ・団体の非構成員及び互助会未加入者の参加料
金でビギナーシリーズおよびクローズドは互助会未加入者の参加料になります。

参加料の設定詳細

- a) JMRC 北海道ジムカーナチャンピオンシリーズ及びビギナーシリーズ参加料には JMRC 北海道シリーズ分担金 1500 円が含まれる。
- b) チャンピオンシリーズ各クラスは JMRC 北海道加盟のクラブ・団体構成員で競技運転者許可証に捺印されたクラブ登録印により確認出来ることで非構成員参加料から3000円をさらに競技会当日互助会加入証等の提示により確認出来ることで1000円を()内参加料から差し引いた金額である。
- c) ビギナーシリーズ各クラスは競技会当日互助会加入証等の提示により確認出来ることで()内互助会未加入者参加料から1000円を差し引いた金額である。
- d) レディース参加料は JMRC北海道ジムカーナシリーズに参加の女性が対象で b)・c)適用後シリーズ参加料から1000円を差し引いた金額である。
- e) ステップアップ参加料は前年度ビギナーシリーズ2位までの選手がチャンピオンシリーズに参加する場合または、当該年度 JMRC 北海道ジムカーナシリーズのクローズドクラス参加により競技運転者許可証を取得した者を対象に当該年度 JMRC 北海道ジムカーナシリーズ参加料から 2000 円差し引いた金額である。
- f) スター(☆)参加料(賞典外扱い)は JMRC 北海道ジムカーナビギナーシリーズ参加料から 3000 円を差し引いた金額である。

JMRC 北海道ジムカーナ部会

* 2008/12/27 承認

* 2009/01/13 誤字訂正